

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年5月21日開催の第72回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2021年5月25日に臨時報告書を提出いたしました。そのうち第1号議案につきましては、決議の内容が企業会計基準に反する内容となっていたことが判明し、当該決議が無効となったため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	143,243	1,761	-	(注)1	可決 98.79
第2号議案 取締役8名選任の件					
大森 尚昭	129,845	15,182	-	(注)2	可決 89.53
吉竹 英典	134,587	10,440	-		可決 92.80
林 宏夫	132,053	12,974	-		可決 91.05
小泉 勝裕	132,268	12,759	-		可決 91.20
矢巻 眞	137,998	7,029	-		可決 95.15
岡村 文彦	137,998	7,029	-		可決 95.15
西田 宜正	133,933	11,094	-		可決 92.35
稲田 将人	134,066	10,961	-		可決 92.44
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
寺西 昭	134,415	10,607	-	(注)2	可決 92.69
川原 仁志	129,122	15,900	-		可決 89.04

(注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案 剰余金の処分の件は、決議が無効となりました。

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
大森 尚昭	129,845	15,182	-	(注)	可決 89.53
吉竹 英典	134,587	10,440	-		可決 92.80
林 宏夫	132,053	12,974	-		可決 91.05
小泉 勝裕	132,268	12,759	-		可決 91.20
矢巻 眞	137,998	7,029	-		可決 95.15
岡村 文彦	137,998	7,029	-		可決 95.15
西田 宜正	133,933	11,094	-		可決 92.35
稲田 将人	134,066	10,961	-		可決 92.44
第3号議案 監査役2名選任の件					
寺西 昭	134,415	10,607	-	(注)	可決 92.69
川原 仁志	129,122	15,900	-		可決 89.04

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、第2号議案及び第3号議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算していません。